

県立学校長 殿  
市町村（組合）教育委員会教育長  
（岡山市を除く。）

岡山県教育庁保健体育課長

学校における熱中症事故の防止について（通知）

今年の夏は全国的に気温が高いと予想されており、児童生徒等の健康被害を防ぐため、教職員や部活動の指導者等で共通認識を図りながら、活動の場所や種類にかかわらず暑さ指数(WBGT)に基づいて活動実施を判断するとともに、熱中症事故防止に関して児童生徒へ適切に指導を行うこと等が重要です。

については、改めて「学校教育活動等における熱中症事故の防止について」（令和6年5月1日付け、保学第17号）を参照いただくとともに、特に次の事項について御留意ください。

なお、市町村（組合）教育委員会にあっては、貴管内の学校園に対して周知徹底をお願いします。

記

1 熱中症事故の防止

- (1) 「学校における熱中症対策ガイドライン作成の手引き」（R3.5及びR6.4追補版）や、この中のチェックリスト等を活用し、特に体育・スポーツ時の対策に留意すること。

なお、学校環境衛生基準を踏まえ、教室等の温度は 28℃以下（エアコンの設定温度ではない。） となるよう配慮すること。

- (2) 活動場所では、暑さ指数を計測し、31以上の場合は、運動は原則中止にするとともに、暑さ指数が31未満の場合においても、次の表を参考に運動の中止も含め適切に判断すること。

なお、暑さ指数計測器がない場合は、環境省の熱中症予防サイト等において、活動場所に最も近い場所で公表されている値を参考にすること。

表 運動に関する指針

| 気温     | 暑さ指数(WBGT) | 熱中症予防運動指針          |   |
|--------|------------|--------------------|---|
| 35℃以上  | 31以上       | 運動は原則中止            | ・特別の場合以外は運動を中止する。<br>・特に子どもの場合には中止すべき。  |
| 31~35℃ | 28~31      | 厳重警戒<br>(激しい運動は中止) | ・激しい運動や持久走など体温が上昇しやすい運動は避ける。<br>・運動する場合には、10~20分おきに休憩をとり水分・塩分の補給を行う。<br>・暑さに弱い人(体力の低い人、肥満の人や暑さに慣れていない人など)は運動を軽減または中止。 |
| 28~31℃ | 25~28      | 警戒<br>(積極的に休息)     | ・積極的に休憩をとり適宜、水分・塩分を補給する。<br>・激しい運動では、30分おきくらいに休憩をとる。  |
| 24~28℃ | 21~25      | 注意<br>(積極的に水分補給)   | ・熱中症の兆候に注意し、運動の合間に積極的に水分・塩分を補給する。   |
| 24℃未満  | 21未満       | ほぼ安全<br>(適宜水分補給)   | ・通常は熱中症の危険は小さいが、適宜水分・塩分の補給は必要である。   |

- (3) 熱中症特別警戒アラートが発令された場合は、平成30年8月10日付  
高管第317号に基づき、登下校の安全性や、暑さ指数では運動が原則中  
止であることを考慮し、適切な対応を行うとともに、前日14時に発令さ  
れた際の連絡手順を確認しておくこと。
- (4) 熱中症の疑いのある症状が見られた場合には、別添1を参考にして、  
早期に水分・塩分補給、体温の冷却、病院への搬送等、適切な応急手当  
等を行うこと。また、夏季休業中は少人数での対応が想定されることか  
ら、対処方法や物品の場所について学校内で十分に共有しておくこと。

## 2 救急搬送された場合の報告について

救急搬送された場合は、設置者（県立学校の場合は、下記担当）へ連絡  
をお願いします。

<本件担当>

700-8570 岡山市北区内山下2-5-7

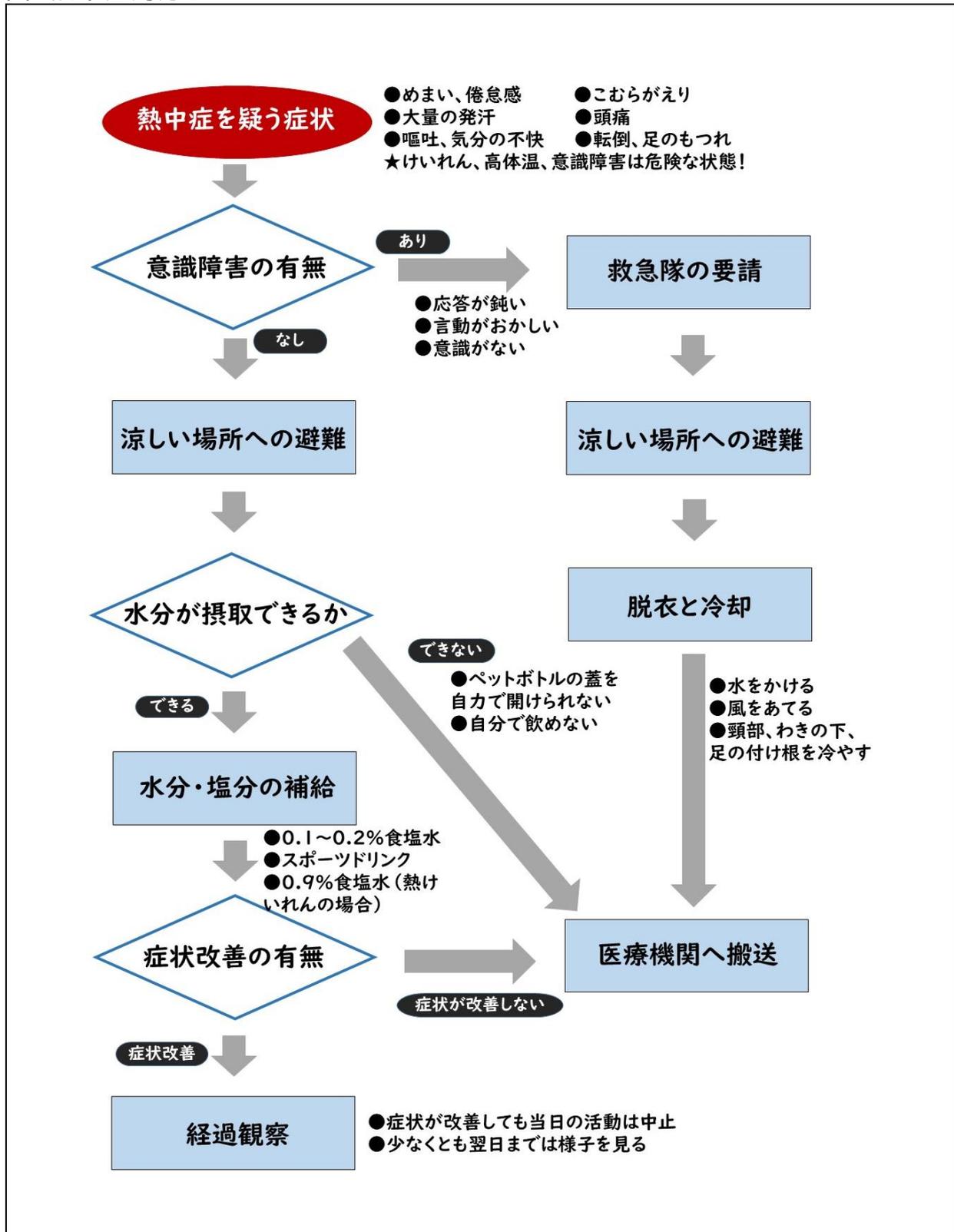
岡山県教育庁保健体育課学校体育班

指導主事(主任) 丹治 和博

TEL (086) 226-7592

FAX (086) 226-3684

図 熱中症対応フロー



(参考)日本スポーツ協会「スポーツ活動中の熱中症予防ガイドブック」(2019)